

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年7月11日
<b>【会社名】</b>	株式会社アルデプロ
<b>【英訳名】</b>	ARDEPRO Co.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 久保玲士
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
<b>【電話番号】</b>	03(5367)2001(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	代表取締役社長 久保玲士
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
<b>【電話番号】</b>	03(5367)2001(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	代表取締役社長 久保玲士
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年7月11日

### (2) 当該事象の内容

相手先

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

(住所：東京都千代田区内幸町一丁目1番6号)

免除を受ける債務の内容

当社は、平成18年8月からエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が管理するデータセンターに当社のサーバを設置し、同社による運用・維持サービスを受けておりました。当社は同社からの請求に基づき利用料金を支払っておりましたが、平成22年10月に同社から請求漏れの費用があったことから、その支払いを求められました。当社は、当該費用については支払義務がないものと判断し支払を拒否しておりましたところ、平成23年12月1日付で同社から、当該費用の支払を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成24年7月19日に当社に17百万円の支払い義務があることで裁判上の和解が成立しました。

当社はこの和解内容に基づき、平成24年8月から平成25年7月まで毎月分割して期限の利益を失うことなく合計3.5百万円支払ってまいりました。その結果、和解内容に従い、当社は残余の債務の支払い13百万円について同社から免除を受けることとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年7月期において、上記の債務免除益13百万円を特別利益に計上する予定です。

以上